

第11回 糸魚川市教育委員会定例会会議録

- 1 日時 令和5年7月26日(水) 10時から
- 2 会場 糸魚川市役所 201・202会議室
- 3 出席委員 教 育 長 齋藤 修一
教育長職務代理 谷口 一之
委 員 齋藤 里沙
委 員 山本 修
委 員 楠 愛
- 4 委員以外の出席者
教育次長 磯野 豊
こども課 課 長 嶋田 猛 課長補佐 室橋 淳次
係 長 関澤 仁
こども教育課 課 長 古川 勝哉 参 事 小川 豊雄
課長補佐 川原 隆行 係 長 植木 靖英
生涯学習課 課 長 山本喜八郎 課長補佐 伊藤 伸一
文化振興課 課 長 嵐口 守 課長補佐 榊 正喜
博物館 館 長 竹之内 耕
書記 こども課主査 上原 奈穂
- 5 付議案件
議案第 43号 青海川の硬玉産地整備基本計画策定委員会設置要綱の制定について
議案第 44号 令和6年度使用小学校教科用図書の学校教育法第34条に規定する教科用図書の採択について
議案第 45号 令和6年度使用中学校教科用図書の学校教育法第49条に規定する教科用図書の採択について
議案第 46号 令和6年度使用小学校特別支援学校教科用図書の学校教育法第34条に規定する教科用図書の採択について
議案第 47号 令和6年度使用中学校特別支援学校教科用図書の学校教育法第49条に規定する教科用図書の採択について

議案第 48号 令和 6 年度使用特別支援学校・学級教科用図書の学校教育法第82条及び附則第 9 条に規定する教科用図書の採択について

6 報 告

報告第 27号 青海川の硬玉産地整備基本計画策定委員会委員の委嘱について

報告第 28号 令和 4 年度の教育に関する事務の点検及び評価に係る外部評価委員の委嘱について

報告第 29号 各課・機関所管事項について

7 会議録署名委員の指名 2 番 齊藤委員

8 傍聴者 5 人

教育長

令和 5 年第11回教育委員会定例会を開会する。

ここで付議案件の進行についてお諮りする。議案第44号から議案第48号までは学校教科用図書の採択に係る案件であるため、非公開としたい。ご異議はないか。

委員

(「異議なし」の声あり。)

教育長

異議なしと認め、議案第44号から議案第48号までは非公開とする。非公開とする議案は順序を入れ替え、次回教育委員会定例会開催日予定、その他の後としたいが、これにご異議はないか。

委員

(「異議なし」の声あり。)

教育長

異議なしと認め、今ほどの決定のとおり進める。

文化振興課長

議案第43号青海川の硬玉産地整備基本計画策定委員会設置要綱の制定について、事務局の説明を求める。

(資料に基づき説明)

教育長

今ほどの説明について、ご質疑はないか。

委員

(「なし」の声あり。)

教育長

ご質疑なしと認め、採決に入る。

議案第 43 号について、ご異議はないか。

委員

(「異議なし」の声あり。)

教育長

異議なしと認め、承認する。

原案のとおり承認

教育長

報告第 27 号青海川の硬玉産地整備基本計画策定委員会委員の委嘱について、事務局の説明を求める。

文化振興課長

(資料に基づき説明)

教育長
委員
教育長

今ほどの説明について、ご質疑はないか。
（「なし」の声あり。）

質疑なしと認め、報告第28号令和4年度の教育に関する事務の点検及び評価に係る外部評価委員の委嘱について、事務局の説明を求める。

教育次長
教育長
委員
教育長

（資料に基づき説明）

今ほどの説明について、ご質疑はないか。
（「なし」の声あり。）

質疑なしと認め、報告29号各課・機関所管事項について、事務局の説明を求める。

こども課 所管事項報告
こども教育課 所管事項報告
生涯学習課 所管事項報告
文化振興課 所管事項報告
図書館 所管事項報告
博物館 所管事項報告
市民会館 所管事項報告

教育長
山本委員

今ほどの説明について、ご質疑はないか。

いじめ防止連絡協議会が開催され、いじめ防止基本方針等の改定の説明がされたとのことだが、連絡協議会は各団体からの情報共有や連絡調整が目的なので、ぜひ参加された方が団体内へ持ち帰り、連絡や報告があったことを共有してもらいたい。

こども教育課長

第2回の連絡協議会やいじめ問題専門委員会も今後予定している。専門委員会でも委員から改定について意見をもらう。その案も配布して、第2回の連絡協議会で意見をもらうことにしている。

山本委員

連絡協議会は各団体から代表者が出席する。団体としての意識を持って、個人で情報を止めてしまうことのないようお願いをしたい。

また、いじめの認知件数が今月も多かった。不登校の児童生徒数も昨年度と比べて増えている。担当課としてどのように受け止め、各学校へどのように指導をするのか。

こども教育課長

今後も積極的な認知をするよう校長に指導するが、件数が多いことは良くない。いじめを出さない学校づくりを校長会で指導したい。

不登校児童生徒数は昨年度同時期に比べ2.6倍となっていて、令和4年度は49人だったが、今年度はすでに31人に上っている。夏休み期間に教育委員会で状況の分析をしたい。統計上は年度が変わると、不登校の件数は一旦ゼロになる。ただ、不登校の状況はなかなか

か解消されないため、新年度に入っても引き続き休む傾向が多い。新たな不登校児童生徒はそんなに増えていないが、しっかりと分析をして、新規の事案を出さないということにも重点を置いて指導をしたい。

教育長

今までも校長会や学校からの情報提供に対し、教育委員会でも情報収集に努めてきたが、なかなか改善には結びつかない。不登校の児童生徒には校内での別室対応や適応指導教室、家庭訪問等で対応している。特に家庭訪問で対応している子どもの実態はどのようになっているか一人一人について細かな情報収集をして、どのような対応策があるのか検討を進めたい。

齊藤委員

これから分析をするのであれば、学校には行けていないが、学習環境があるとか、居場所があるとか、その観点でも分析してもらいたい。また、保護者の困り感についても知りたい。学力の心配はもちろんだと思うが、自宅にいる子どもの居場所や預け先はどうしているのか、併せて聞き取りをしてもらいたい。

谷口委員

学校訪問の際にも不登校の状況について管理職から話を聞いた。学校でも増えている状況は認識していて、それぞれ一所懸命に対応しているが、学校だけでは限界がある。今後も教育委員会と連携をして取り組んでももらいたい。

楠委員

高校魅力化コーディネーターが5人になった。配置も含めて、どのような役割分担で仕事をされるのか。

こども課長補佐

1つの高校に1人のコーディネーターと決めて配置はしていない。コーディネーター全体でそれぞれが業務分担をしながら、3校を支援している。現在の業務内容としては、糸魚川高校であれば自習室の運営や学校で取り組んでいる総合探究の学習の支援、糸魚川白嶺高校は建設業協会との合同授業の対応、海洋高校では学校推薦総合型選抜の講座を実施している。高校の実態に合わせて、分担をしながら取組をしている。

齊藤委員

夏休み自習室の利用者が少ないが、地域では公民館でも寺子屋や自習室のような取組をしている。実際に歩いて行ける場所でないと利用できない子どももいる。地域にも子どもたちが自習をしている状況はあると思う。そのあたりも把握して参考にしてもらいたい。

生涯学習課長

地域での取組や参加状況を把握し、夏休み自習室と合わせて分析をしたい。

楠委員

夏休み自習室の開催時期を公民館事業と重ならないようにしてもらいたい。夏休みに入った直後だけではなく、落ち着いた時期にもあるといい。

生涯学習課長補佐

夏休みに入った直後に開催して、自習する習慣をつけさせたいという意図がある。以前は宿題が終わらない子どものために夏休み中間、終わりの時期に開催したこともあったが、習慣をつけることを

目的として早い時期に開催をしている。ただ、いただいた意見も参考に内部で今後検討する。

齊藤委員

夏休み期間に学習する習慣をつけることが目的ではなく、生活リズムを整える場だという目的も見失わないでもらいたい。夏休みは子どもに大いに遊んでもらいたい。

生涯学習課長補佐
谷口委員

土曜自習室の延長であり、居場所づくりを大前提としている。ヒスイが県石に指定されて以来、ヒスイシンポジウムなどのいろいろなイベントや、相馬御風生誕にちなんだ事業もたくさん実施している。非常にいい機会なので、市民も市外の方も関心を持つ人が増えるといい。

楠委員

水墨画教室が開催されたが、参加者が西海小学校の生徒に限定されたものだったのか。10月に予定されている第2回教室の対象者はどうか。一般の市民向けのものはあるのか。

文化振興課長

水墨画の先生から試験的に御風宅でやってみたいと話があった。御風宅の規模を考慮し、学校と調整をした。第2回は講師が東京から来るため、講師と学校の日程を合わせて計画をした。

こども教育課参事

各学校へ希望を募り、第2回の学校も決まっている。第1回のとときに修学旅行で参加できなかった西海小学校の6年生と南能生小学校の児童が参加予定となっている。

楠委員

糸魚川は自然が豊かなので、自然教育の分野のワークショップや体験学習はたくさんあるが、芸術分野の体験学習が少ない。こういった企画も増やしてもらいたい。

文化振興課長

俳句や短歌もあるが、今後はメニューを増やしていきたい。

教育次長

次回教育委員会定例会開催
令和5年8月22日(火) 10時から

その他 特になし

教育長

これより非公開とする。

議案第44号 原案のとおり承認

議案第45号 原案のとおり承認

議案第46号 原案のとおり承認

議案第47号 原案のとおり承認

議案第48号 原案のとおり承認

教育長

これより非公開を解く。

以上で、令和5年第11回教育委員会定例会を閉会する。

11:28 終了